



電子入札・電子契約システム 事業者説明会

旭川市総務部契約課

ASAHIKAWA CITY

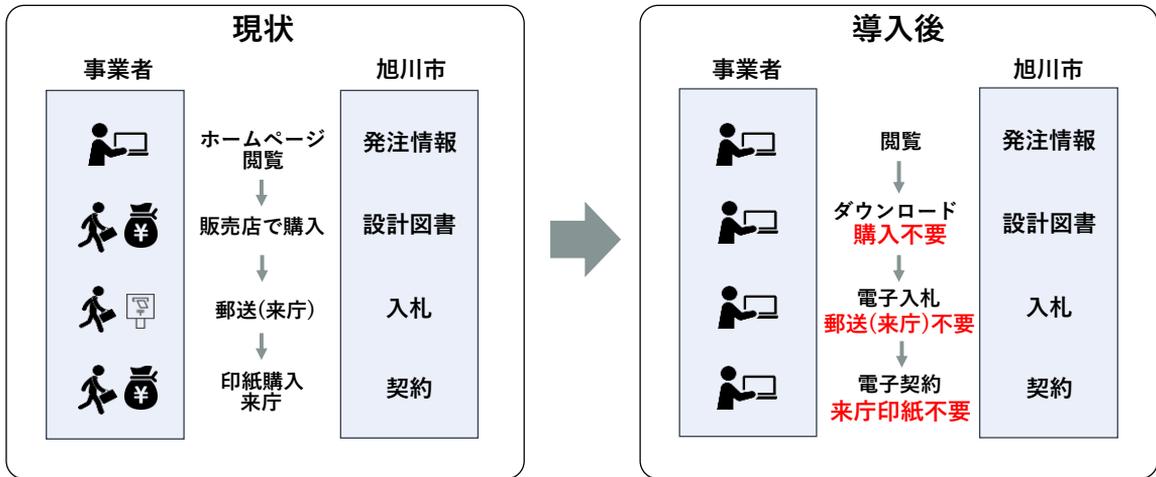
それでは電子入札・契約を導入後、どのように変わるかについて説明します。



1 システム導入の概要

まずは電子化後の契約までの全体的な流れについて説明します。

1 システム導入の概要



3

左の図は現状の契約までの流れですが、まず、旭川市のホームページで入札の公告を確認し、設計図書を販売店で購入し、それをもとに入札金額を積算して入札書を作成、参加資格確認申請書などの提出書類を添付して、郵便局で書留で郵送して入札します。

その後落札したら、来庁して契約書類を受け取り、印紙や契約保証金を用意して、工事によっては再資源化の経費や工期について、来庁して監督員と協議し、契約時に提出する書類の用意ができれば、契約課窓口で契約を締結する。

と、このような流れになっています。

これが、電子化すると右の図になりますが、基本的にはほぼ事務所のパソコン操作だけで終わることになります。

まずは公告の確認ですが、これはあまり変化はありませんが、旭川市のホームページではなく、電子調達ポータルというサイトから確認してもらう形となります。

次に設計図書ですがこれは調達ポータルからリンクしている、「設計図書ダウンロードシステム」というサイトから無料でダウンロードしてもらう形となります。このため、これまでのように設計図書を購入していただく必要はなくなります。

次に入札の仕方ですが、電子入札システムではシステムにログインして、工事内訳書などのファイルを添付し、入札金額を入力するだけで入札が完了します。このため郵便局に行く必要もなく、郵送料もかかりません。

最後に契約です。こちら基本的には来庁が不要となります。市のほうで契約書の準備ができましたら、落札した事業者へ電子メールが届きますので、その中に書かれているURLにアクセスし、内容を確認して問題がなければボタンをクリックするだけで契約が完了します。このため、電子入札と同じく来庁が不要になりますし、紙の契約書を作らないので印紙税も発生しません。

以上がシステム導入による変化の大まかな部分になります。

1 システム導入の概要



導入までの流れ

1 説明会（令和6年12月10日，令和7年1月10 開催）

- ◆ システム導入後の流れ，各システムの操作方法を説明

2 試行運用①

- ◆ 令和7年2月頃を予定
- ◆ 模擬入札の実施

3 試行運用②

- ◆ 令和7年3月頃を予定
- ◆ ゼロ市工事の一部案件で実施を予定

4 運用開始

- ◆ 令和7年4月から
- ◆ 契約課と水道局が発注する建設工事，設計委託，測量委託等

4

それでは次にシステム導入までの流れ，簡単なスケジュールについて説明します。

システムの本格運用は来年度当初の令和7年4月からですが，そこまでの流れは資料のとおりです。

まずは事業者さん向けの説明会を実施します。

次に2月に試行運用の第1段として模擬入札の実施を予定しています。

これは，実際にシステムを使って架空の工事と委託業務をそれぞれ公告しますので，その時に電子入札の準備ができている事業者さんにシステムを通じて入札してもらって，開札までの流れを試す。というようなものを考えています。これについては，後日市のホームページでご案内しますので，その時にはぜひご協力をお願いします。

その後は試行運用の第2段として，実際の発注工事の一部について，システムを利用した入札・契約を実施したいと考えています。

これは，3月に入札するゼロ市工事のうちの数件を対象とする予定です。

その後，新年度の4月からは，契約課と水道局が発注する建設工事，設計委託，測量委託等についてはシステムを使用した入札・契約となります。



2 システム導入による変更点

ここからはシステム導入による変更点について説明していきます。

2 システム導入による変更点



① 発注情報の閲覧

- ◆ 調達ポータルサイト上で閲覧
「北海道電子自治体共同システム」
・北海道と同じシステム
- ◆ 閲覧できる情報
 - ・発注予定
 - ・入札公告
 - ・質疑応答
 - ・入札中止公告
 - ・入札結果 等
- ◆ インターネット環境があれば誰でも原則24時間閲覧可能
- ◆ 閲覧に当たっての登録は不要

まず、発注情報の閲覧方法についてです。

これまで、旭川市のホームページ上で、発注予定や入札の公告、入札の結果等を公表していましたが、新年度からは「北海道電子自治体共同システム」の「調達ポータルサイト」上で公表することになります。

この調達ポータルサイトは北海道と共通のもので、北海道の工事等に参加されている方にはおなじみかもしれませんが、インターネット上でいつでも閲覧することが可能なサイトとなっています。

また、閲覧に当たっては特にアカウントの登録等は必要なく、だれでも閲覧可能です。

このサイトの操作方法等の詳細については、システムを運営している株式会社HARPの操作説明資料を参照してください。

2 システム導入による変更点



② 設計図書のダウンロード

- ◆ 設計図書ダウンロードシステムからダウンロード
- ◆ ダウンロードできるデータ
 - ・ 閲覧用設計書
 - ・ 設計図面
 - ・ 現場説明書 等
- ◆ ログインのための事前登録が必要
- ◆ 午前2時から午前3時を除き、終日ダウンロード可能

次は、設計図書のダウンロードについてです。

これまで、販売店を通じて設計図書のデータCDを購入していただきましたが、今後は設計図書の販売はなくなり、すべて「設計図書ダウンロードシステム」から設計書や図面などのデータをダウンロードしてもらうこととなります。

このシステムはログインのために、事前に登録・申し込みが必要となりますのでご注意ください。登録が完了し、ログインIDが発行されていれば、設計図書閲覧期間中はシステムが停止している午前2時から3時を除き、いつでもダウンロードが可能となります。

2 システム導入による変更点



③ 電子入札

- ◆ 調達ポータルサイトからリンク「電子入札システム」
 - ・北海道と同じシステム
- ◆ ICカードの事前登録が必要
 - ・北海道の電子入札システムに登録しているカードを使用できる
- ◆ 入札案件を検索して入札を実施
 - ・参加申請書等の事前提出が必須
 - ・申請受付後メールで通知
 - ・落札者決定後メールで通知
 - ・入札結果は調達ポータルサイトで公表
- ◆ 日曜・祝祭日を除き、午前8時から午後11時まで入札可能



8

それでは次に、電子入札について説明します。

本システムも北海道が使用しているシステムと同じものですので、すでに利用したことがある方もいらっしゃるかと思います。

システムには先ほど説明した、発注情報の閲覧に使用する「調達ポータルサイト」のリンクからアクセスします。

この電子入札システムを利用するためには、あらかじめICカードの購入とカードの情報の登録が必要です。事前の準備をお願いします。

なお、すでに北海道の電子入札システムを利用している場合は、新たにカードを購入する必要はなく、旭川市のシステムにカードの情報を登録するだけで利用可能になります。

また、これまでの入札では入札に参加するかどうかを事前に確認していませんでしたが、システム導入後は事前に参加申請をしていただくことになります。

まずは電子入札システムで入札予定の案件を検索し、参加申請を行ってください。

市で参加申請の受付を行いますと、システムに登録されているメールアドレスに受付完了のお知らせメールが届きます。

その後、市で入札参加資格の確認を行い、入札参加資格確認通知を発行しますので、そちらも電子メールでお知らせメールが届きます。

このあと、入札受付が開始されると、入札が可能となりますので、システムにログインして入札を行ってください。

その後開札日になりましたら、市がシステム上で開札を行います。

落札者が決定すると、入札参加者に落札者決定をお知らせするメールが届きますので、システムにログインして入札結果の確認を行ってください。

ここまでが電子入札システムについての説明となります。

なお、参加申請や入札などの電子入札システムの利用については、日曜・祝祭日を除く午前8時から午後11時まで利用可能となっています。

2 システム導入による変更点

④ 電子契約

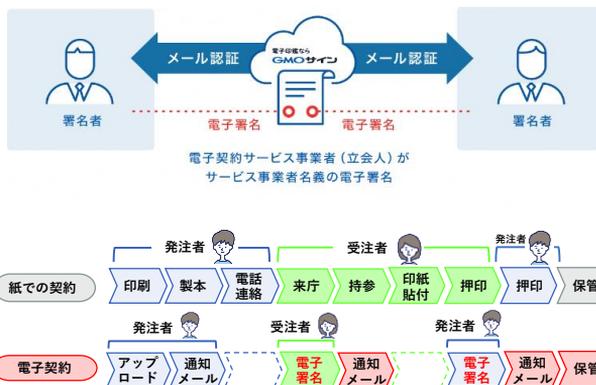
- ◆ 電子契約サービス上で確認・署名「**GMOサイン**」
 - ・北海道と同じシステム
- ◆ インターネット環境とメールアドレスがあれば利用可能
- ◆ 関係書類は別途データ等で事前提出

工事発注課へ

- ・再資源化等に要する経費等
- ・工期申出書

契約課へ

- ・契約保証金
- ・納税証明書 等



次に電子契約について説明します。

電子契約では、これまで紙に押印して交わしていた契約書がなくなり、インターネット上のやり取りで契約を交わすことになります。

旭川市の契約で利用する電子契約サービスは「GMOサイン」になります。
こちらも北海道が利用しているものと同じサービスになります。

電子契約については、インターネット環境とメールアドレスがあれば良いので、電子入札のICカードのような事前準備は特に必要ありません。

また、ここで使用するメールアドレスについては、入札の参加申請に添付する形でお知らせいただくことになります。

契約書作成に必要な各種書類については、別途電子メールやフォームでデータで提出していただく形になります。

なお、必要書類のうち、契約保証金については、北海道建設業信用保証株式会社等の保証事業会社による契約保証と、損害保険会社による履行保証保険・公共工事履行保証証券については電子化に対応していますが、それ以外についてはこれまで通り来庁が必要となりますのでご了承ください。

書類の提出が終わりましたら、次に市が契約書案を作成し、電子契約システムにアップロードします。そうすると電子契約システムから電子メールが届きますので、メールに記載されているURLにアクセスして契約書の内容を確認してください。

内容に問題がなければ、システム上で電子署名をしてください。

その後、市側も契約書に電子署名を行いますので、これで契約締結となります。

ここまでがシステム導入後の変更点の説明になります。



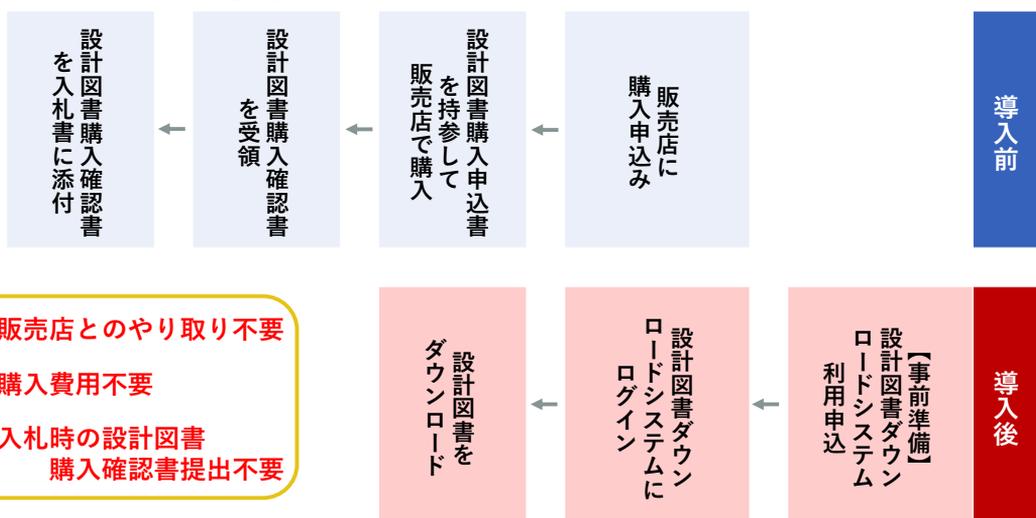
3 システム導入後の流れ

続きまして、システム導入後の流れについて説明します。



3 システム導入後の流れ

① 設計図書の入手方法



まずは設計図書の入手方法の流れについてです。

まず、事前準備として「設計図書ダウンロードシステム」の利用申込みを行います。

これはインターネットの申込みフォームを用意しますので、そちらから申込みを行っていただく形になります。

旭川市の入札に参加する場合、設計図書のダウンロードは必須となりますので、必ず申込みを行うようお願いします。

申込み後、市でシステムへの登録が済みましたら、設計図書ダウンロードシステムのログイン用IDとパスワードが通知され、準備が完了になります。

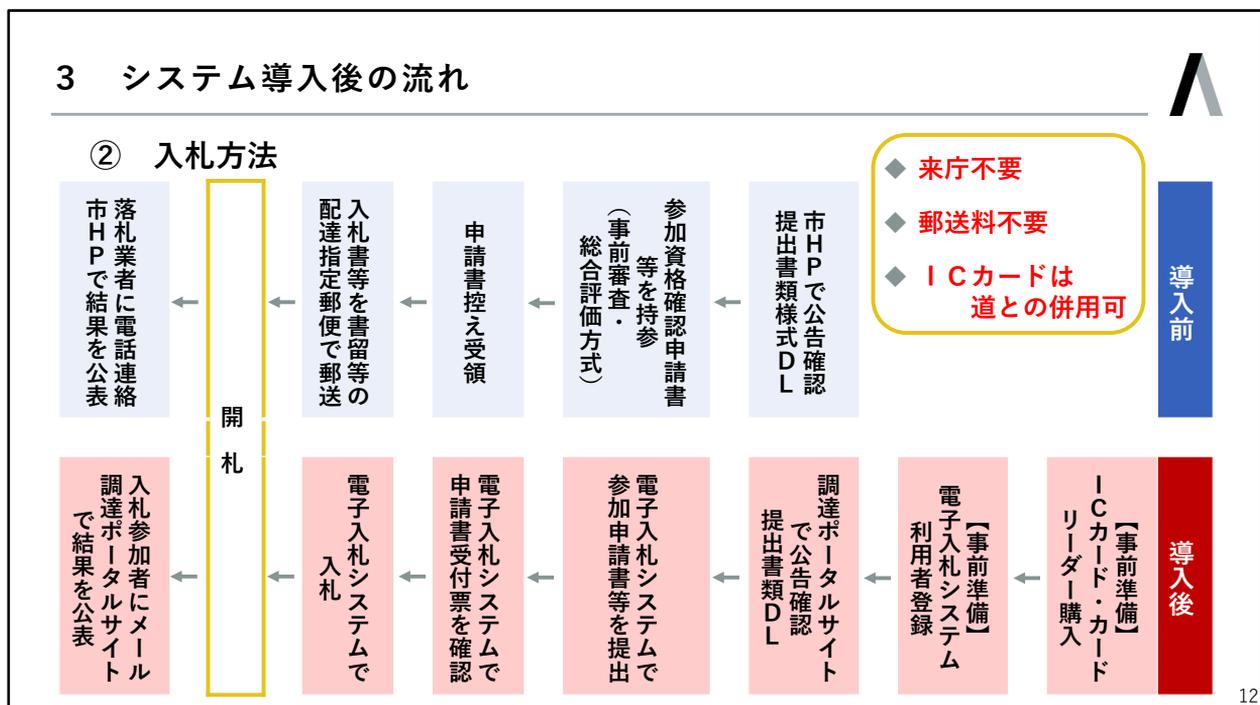
準備ができましたら、設計図書ダウンロードシステムにログインして、設計図書をダウンロードしてください。

これまでの入札では、設計図書購入確認書を入札書に添付していましたが、今後は不要になります。その代わりに、市が開札を行う時に、設計図書のダウンロード履歴を確認します。

ダウンロードした履歴が確認できない場合は入札が無効となってしまいますので、入札の際には、必ず入札する会社のIDでダウンロードするようお願いします。

設計図書の入手方法については以上です。

3 システム導入後の流れ



12

続いて入札方法について説明します。

事前の準備として、電子入札システムに対応したICカードとそれを読み込むためのカードリーダーの購入が必要になります。これは、北海道の電子入札などですすでに対応しているカードをお持ちの場合は、新たに購入する必要はありません。

次の準備として電子入札システムの利用者登録が必要です。

先ほどの設計図書のダウンロードシステムの利用申込みを行うと、後日電子入札システムから登録用のIDとパスワードをお知らせするメールが送信されますので、メールが届きましたら、電子入札システムにアクセスして、ICカードと利用者の情報を登録してください。

ここまでが、電子入札の事前準備になります。

事前準備が終わってれば、まず電子調達ポータルサイトで公告を確認し、入札参加申請に必要な書類等をダウンロードしてください。

入札参加申請に必要な書類ができましたら、電子入札システムにログインして参加申請を行ってください。

市が申請を受け付けると、「競争参加資格確認申請受付票」が発行され、それをお知らせするメールが届きます。次に市が入札参加資格の有無について確認しますと、「競争参加資格確認通知書」が発行され、それをお知らせするメールが届きます。つまり、参加申請を行った後、申請受付と資格確認の2通のメールが順番に届くことになります。

2つ目のメール、資格確認通知のメールが届きましたら、電子入札システム上で通知の内容を確認してください。参加資格ありとなっていれば、入札を行うことが可能となります。

その後、入札受付期間になりましたら、電子入札システムで入札を行ってください。

開札日時になりましたら、市がシステム上で開札を実施します。

落札者が決定すると、参加者には電子メールで落札者決定のお知らせが届きますので、システムにログインし、入札結果の確認を行ってください。

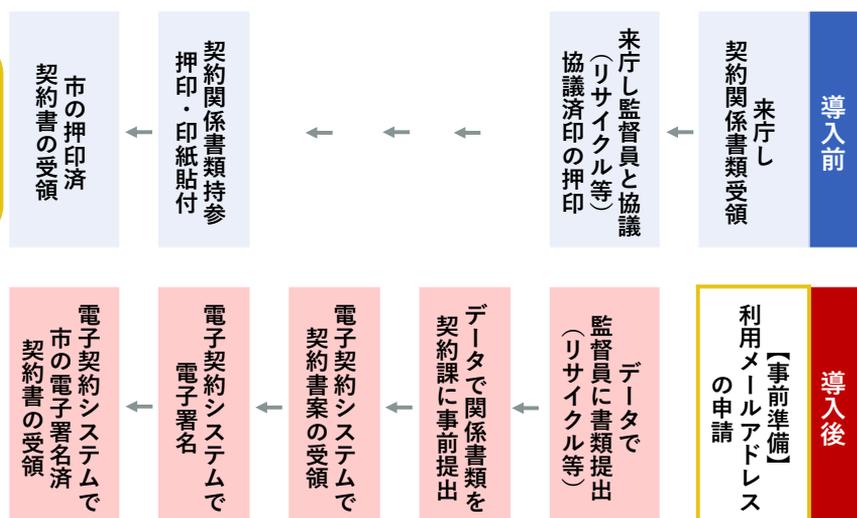
なお、これまで旭川市のホームページで公表していた入札結果の一覧については、電子調達ポータルで公表することになります。

電子入札の流れは以上です。

3 システム導入後の流れ

③ 契約方法

- ◆ 原則来庁不要
※北海道建設業信用保証株等の電子保証利用時
- ◆ 印紙不要
- ◆ 契約書類は電子保管可



13

こちらも事前準備としてメールアドレスの登録が必要ですが、この登録は入札参加申請書と合わせて確認するので、ここで新たに申請することはありません。

それでは落札決定後からの流れになりますが、まずは契約関係書類を用意していただきます。

これまで来庁して監督員と協議してから提出していた書類、再資源化の経費や工期申出書等は、監督員にデータで提出してもらう形になります。

次に契約保証金と納税証明書ですが、契約保証金については先ほど説明した通り、保証の方法によって流れが変わります。電子化に対応していない方法による保証については、これまで通り来庁して保証金の納付または保証書の提出をお願いします。

納税証明書については、スキャナーで取り込んだデータを提出してください。

次に提出された書類をもとに、市が契約書の案を作成して電子契約システムにアップロードします。そうすると、事前に登録したメールアドレスに電子契約システムからメールが届きますので、メールに記載のURLにアクセスして契約書の内容を確認してください。

内容に問題がなければ、契約書に電子署名をしてください。この電子署名が、契約書への押印の代わりになります。

その後、市も契約書に電子署名を付しますので、これで契約締結となります。

そうすると、完成した契約書をダウンロードするためのURLが記載されたメールが届きますので、アクセスしてダウンロードしてください。ダウンロードしたデータは、押印した契約書と同じ扱いとなりますので、しっかりと保管してください。

以上が、システム導入後の契約までの流れとなります。

もう一度全体をまとめると、次のとおりです。

まず、設計図書の手入は2ステップです。ダウンロードシステムの利用申し込みを行い、システムからダウンロードする。

次に入札は3ステップです。まずは調達ポータルサイトで公告を確認し、次に電子入札システムから参加申請をして、最後に入札期間になったらシステムから入札する。

最後に契約ですが、これも3ステップです。まず契約関係書類を提出して、次に契約書に電子署名し、最後に完成した契約書をダウンロードする。

というような形になります。



4 旭川市からのお願い

それでは最後に、旭川市からのお願いがあります。

4 旭川市からのお願い



設計図書ダウンロードシステムの利用申込をお願いします。

- ◆ 設計図書ダウンロードシステムの利用申込を受付けますので、早めの手続きをお願いします。



設計図書ダウンロードシステム
利用申込フォーム

令和6年12月17日（火）から受付開始
※令和7年1月24日（金）までの手続きにご協力ください。

- ◆ ログイン用のIDと仮パスワード発行のための手続きです。
- ◆ 令和7年1月24日（金）までの申込分については2月上旬にIDとパスワードが発行されます。
- ◆ 以降の申込分については、IDとパスワードが発行されるまでに数日かかります。

IDとパスワードがなければ、設計図書がダウンロードできません。

1つ目のお願いが、設計図書ダウンロードシステムの利用申込みを、お早めに行ってほしいというものです。

繰り返しになりますが、この申し込みを行わないと、設計図書を手に入れることができなくなりますので、入札もできなくなります。

申し込み方法は、この資料のQRコードにアクセスし、申込フォームに必要情報を入力して申し込みをしてください。

申込みは随時受け付けていますが、登録事務軽減のため、1月24日までの申し込みにご協力をお願いします。

1月24日までに申込みいただいた分については、2月上旬頃にID・パスワードをお知らせします。

それ以降の申込みについては、順次登録を行いますので、ID・パスワードのお知らせは数日かかることとなります。



電子入札システム、電子契約システムの利用にご協力ください。

◆ 市では入札・契約事務における公平性、透明性及び事業者の利便性向上等のため電子入札システム・電子契約システムの利用促進に取り組んでいきます。

◆ 電子入札システム

・ ICカード及びカードリーダーの準備をお願いします。民間認証局から購入できます。

・ 電子入札システム対応の民間認証局一覧

<https://www.cals.jacic.or.jp/coreconso/inadvance/agencylist.html>

・ 紙入札併用可能な移行期間を設けます。

◆ 電子契約システム

・ 4月以降に契約締結するすべての案件を電子契約とさせていただきます。

・ 対応が困難な場合は個別に対応させていただきますので、ご相談ください。

2つ目のお願いですが、資料は最後のページになります。

電子入札・電子契約の積極的な利用についてご協力いただきたいというものです。

ここまで説明をさせていただきましたが、電子化には事業者側も準備が必要なものもあり、すぐには対応が難しいということがあるかと思えます。

ですが、電子入札・電子契約には市・事業者双方に様々なメリットがあります。

ぜひ、ICカードの購入等、事前の準備を行っていただき、利用をしていただきたいと思えます。

なお、入札に関しては事前準備も必要あり、すぐに完全電子化は難しいかと思えますので、一定期間、紙での入札も可能とします。

契約については4月以降に締結するものについては、原則電子契約とさせていただきます。

対応が困難な場合は個別に対応させていただきますので、ご相談ください。

以上で旭川市からの説明を終了します。